

## 志木市新型コロナウイルス緊急対策（第4弾）

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民生活を支え、事業者の活動継続を支援するとともに、感染拡大を防止するため、市独自の緊急対策を実施します。

### （1）高齢者の生活を支援します！

#### 75歳以上の高齢者への「ご長寿応援買物券」を増額（2,045万円）

高齢者の皆さんの生活への影響を緩和するために、75歳以上の後期高齢者に毎年配布している「ご長寿応援買物券事業」の買物券について、2,000円を増額します。

支給額：3,000円（例年は1,000円）

実施期間：令和2年11月中（予定）

問合せ：長寿応援課 内線2428

### （2）飲食店を応援します！

#### 志木市独自のキャッシュレス還元を実施（3,100万円）

地域経済の活性化や個人の消費喚起を目的に、市内の登録飲食店において、市が指定する民間事業者のQRコード決済を使用して支払った場合にポイントを還元します。

内容：還元率は2～3割を想定

実施期間：2か月程度

※付与上限額、対象となるQRコード決済事業者及び具体的な実施時期は調整中

問合せ：産業観光課 内線2160

### （3）「市役所に行かなくていい」仕組みづくりを進めます！

#### 電子申請システムを導入（59万円）

##### ①「スマート申請システム」を導入します。

「新しい生活様式」に対応し、市民が市役所に行かなくても手続きができる「スマート申請システム」を導入します。これにより、パソコンやスマートフォンからマイナンバーカードを使った本人確認による申請・キャッシュレスによる決済を行うことができ、証明書等については郵送で交付します。

対象：住民票の写し、課税証明書の交付等

実施期間：令和3年1月～

問合せ：総合窓口課 内線2130

##### ②LINEを活用した電子申請の実証実験を実施します。

「新しい生活様式」に対応し、市民の申請手続きの軽減を図るため、LINEのトークを活用し、マイナンバーカードによる本人確認が不要な電子申請の実証実験を実施します。

内容：(1) 広報しき「笑顔だいすき」の申請

(2) パブリックコメントの提出

(3) 粗大ごみ回収の申込

※随時追加予定

実施期間：令和2年9月1日～12月27日

問合せ：市政情報課 ICT戦略室 内線2210

#### (4) 事業者の経営を支えます！

##### 緊急店舗賃借料補助金の対象者を拡大（1億円）（再掲）

志木市緊急店舗賃借料補助金の対象者について、これまでの国の持続化給付金が給付される事業者に加え、新たに国の家賃支援給付金が給付される事業者を対象とし、拡大を図ります。

限度額：10万円／月（2か月分）

補助率：対象家賃の1／4

問合せ：産業観光課 内線2160

※表示単位未満を四捨五入しています。

記者発表資料  
令和2年8月25日  
市長公室秘書政策課  
担当者／課長 外立 健一  
電話番号／048-473-1111  
内線2000

志 木 市